

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

第1表	職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	参考-1
第2表	職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	参考-2
第3表	職員の平均給与月額	参考-3
第4表	行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢	参考-4
第5表	職員の給料表別、級別、号給別人員	参考-5
第6表	職員の扶養親族数別人員	参考-30
第7表	職員の住居手当の支給状況	参考-32
第8表	職員の通勤手当の支給状況	参考-33
第9表	職員の単身赴任手当の支給状況	参考-34
第10表	職員の管理職手当の支給状況	参考-34
第11表	職員の地域手当の支給状況	参考-34
第12表	再任用職員の適用給料表別、級別人員	参考-35
第13表	職員の給料月額と国家公務員の俸給月額との比較	参考-36

2 民間給与関係

	令和4年職種別民間給与実態調査の概要	参考-37
第14表	産業別、企業規模別調査事業所数	参考-38
第15表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	参考-39
第16表	企業規模別、職種別給与額等	参考-40
第17表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）	参考-46
第18表	民間における初任給の改定状況	参考-54
第19表	民間における家族手当の支給状況	参考-54
第20表	民間における在宅勤務関連手当の支給状況	参考-55
第21表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-55
第22表	職員給与と民間給与との比較における対応関係	参考-56

3 生計費関係

	令和4年4月の標準生計費算定方法	参考-57
第23表	名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費	参考-58

4 労働経済関係

第24表	労働経済指標	参考-60
------	--------	-------

1 職員給与関係

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	適用人員等								
	令和4年4月 (A)			令和3年4月 (B)			増減 (A) - (B)		
	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数
行政職給料表	9,503	41.0	18.8	9,465	41.2	19.0	38	△0.2	△0.2
公安職給料表	13,267	38.8	17.4	13,330	38.7	17.3	△63	0.1	0.1
教育職給料表(一)	9,571	42.1	19.4	9,800	42.2	19.5	△229	△0.1	△0.1
教育職給料表(二)	21,972	39.1	16.4	21,641	39.4	16.6	331	△0.3	△0.2
教育職給料表(三)	48	48.3	24.6	52	47.9	24.3	△4	0.4	0.3
研究職給料表	466	43.5	20.3	468	43.9	20.6	△2	△0.4	△0.3
医療職給料表(一)	51	52.0	26.5	58	50.7	24.9	△7	1.3	1.6
医療職給料表(二)	322	41.5	17.8	316	41.5	17.8	6	0.0	0.0
医療職給料表(三)	461	41.4	17.8	414	41.6	17.9	47	△0.2	△0.1
福祉職給料表	115	41.2	19.1	118	40.9	18.8	△3	0.3	0.3
指定職給料表	1	x	—	1	x	—	0	—	—
特定任期付職員給料表	1	x	—	1	x	—	0	—	—
第二号任期付研究員給料表	1	x	—	1	x	—	0	—	—
全給料表	55,779	40.0	17.6	55,665	40.1	17.8	114	△0.1	△0.2

(注) 1 特定任期付職員給料表とは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表を、第二号任期付研究員給料表とは、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう(以下第6表まで同じ(第4表を除く。))。

2 再任用職員等は含まれていない(以下第11表まで及び第13表について同じ。)

3 △印は、減少を示す。

4 「x」は、人員が1人の場合である。

備考 上記の給料表のほか、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう)があるが、適用者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
	大学卒	うち 大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表	77.8	7.3	5.6	16.5	0.0	65.5	34.5
公安職給料表	58.8	0.2	4.8	36.4	0.0	89.9	10.1
教育職給料表(一)	95.4	12.0	3.2	1.4	—	57.9	42.1
教育職給料表(二)	97.3	5.8	2.7	—	—	48.2	51.8
教育職給料表(三)	14.6	—	79.2	6.3	—	6.2	93.8
研究職給料表	97.9	45.5	0.6	1.5	—	77.7	22.3
医療職給料表(一)	100.0	11.8	—	—	—	68.6	31.4
医療職給料表(二)	86.3	4.7	12.7	0.9	—	43.5	56.5
医療職給料表(三)	32.5	—	54.9	12.4	0.2	12.6	87.4
福祉職給料表	60.0	6.1	36.5	3.5	—	44.3	55.7
指定職給料表	100.0	—	—	—	—	100.0	—
特定任期付職員給料表	100.0	—	—	—	—	100.0	—
第二号任期付研究員給料表	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—
全給料表	83.8	6.1	4.4	11.8	0.0	62.6	37.4
昨年の状況	83.5	6.1	4.5	12.0	0.0	63.3	36.7

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれ100と一致しない場合がある。

第3表 職員の平均給与月額

給料表	区分	給与種目				平均給与月額 計
		給料	扶養手当	地域手当	その他	
		円	円	円	円	円
行政職給料表		325,188	7,899	29,259	16,615	378,961
公安職給料表		338,908	13,310	30,093	7,299	389,610
教育職給料表(一)		380,088	8,142	33,360	17,067	438,657
教育職給料表(二)		357,055	7,280	31,502	17,836	413,673
教育職給料表(三)		407,596	12,510	36,214	9,944	466,264
研究職給料表		362,258	9,705	32,847	23,394	428,204
医療職給料表(一)		559,278	8,794	100,620	208,774	877,466
医療職給料表(二)		334,571	5,795	29,675	22,354	392,395
医療職給料表(三)		341,473	4,887	29,693	10,662	386,715
福祉職給料表		347,347	7,422	30,214	8,968	393,951
指定職給料表		x	x	x	x	x
特定任期付職員給料表		x	x	x	x	x
第二号任期付研究員給料表		x	x	x	x	x
全給料表	令和4年4月(A)	351,272	8,965	31,156	15,151	406,544
	令和3年4月(B)	351,860	8,960	31,207	15,025	407,052
	(A) / (B) × 100	99.8%	100.1%	99.8%	100.8%	99.9%

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等である。
 4 「x」は、人員が1人の場合である。

第4表 行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢

区分 級	職員数	平均年齢	給与種目				平均給与月額 計
			給料	扶養手当	地域手当	その他	
	人	歳	円	円	円	円	円
10級	9	55.1	545,844	3,889	58,567	149,301	757,601
9級	23	58.5	513,626	3,261	58,274	134,452	709,613
8級	135	57.2	472,286	7,844	50,882	115,172	646,184
7級	369	56.2	449,134	11,907	46,489	88,911	596,441
6級	1,067	54.4	417,651	12,846	39,756	38,919	509,172
5級	1,534	51.4	399,102	14,223	35,412	6,291	455,028
4級	1,709	45.3	365,641	11,048	32,145	5,193	414,027
3級	1,655	37.5	296,269	7,017	25,880	8,551	337,717
2級	1,693	30.3	240,542	1,955	20,757	12,890	276,144
1級	1,309	24.3	201,482	136	17,193	6,929	225,740
全級	9,503	41.0	325,188	7,899	29,259	16,615	378,961

- (注) 1 給料には、給料の調整額を含む。
 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤手当、へき地手当等である。

第5表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表 (他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										1
2										4
3										
4										
5		1								1
6										
7								1		2
8			13							
9	10		10							
10			2							
11			1							
12			4							
13	15	137	6					1		1
14	3	72	3						2	
15		47	3	2					4	
16		30	6	4					9	
17	16	133	1	3					4	
18	3	68	5	4						
19	1	61	1	5					3	
20	5	31	7	8					1	
21	16	97	65	9						
22	4	71	57	12						
23	1	55	79	14				1		
24	3	48	52	13						
25	38	87	87	14						
26	13	72	81	18						
27	4	54	47	20				1		
28	6	55	51	16				2		
29	235	78	67	27				14		
30	14	74	43	21				16		
31	15	60	49	20			1	29		
32	10	53	45	22			5	21		
33	245	87	57	22			2	7		
34	21	72	49	24			2	8		
35	12	54	43	20			12	10		
36	9	37	51	28	1		11	10		
37	219	16	47	19			12	5		
38	54	2	38	15	1		17	6		
39	12		31	14			17			
40	11	1	30	23			11	2		
41	171	4	35	14	3		17			
42	79	3	39	24	3		8			
43	33	2	25	24			10			
44	19	1	24	22			19			
45	4		23	23			13			
46	5		21	28	1		16	1		
47	2	2	15	29	1		19			
48		1	18	39	1	1	14			
49			19	24	1		14			
50		1	18	26	5		24			
51			15	28	1		13			
52			9	27	3		27			
53	1	1	22	29	3	1	15			
54		2	10	21	1	1	9			
55		2	11	18	4	14	4			
56		1	5	14	5	9	6			
57		1	7	24	1	7	4			
58			10	26	8	10	2			
59		3	8	23	8	7	4			
60			3	16	7	9	8			
61		2	8	31	7	5	3			
62			6	30	6	9	6			
63			4	16	7	9	4			
64		1	2	20	8	15	4			
65			2	19	8	16	16			
66		1	2	14	14	18				
67		1	4	14	17	26				
68				19	15	51				
69		1	8	19	12	50				
70			1	18	25	58				
71			4	18	33	47				
72			1	27	32	40				
73			2	23	42	26				
74			2	24	56	37				
75		2	2	28	65	46				
76			1	33	64	35				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77			3	38	63	32				
78		2	4	21	64	39				
79			3	30	69	39				
80		2	5	34	68	33				
81			4	23	59	27				
82				28	66	36				
83			2	21	61	26				
84		1	2	24	64	26				
85			2	24	57	262				
86		1	1	22	63					
87			2	14	44					
88			5	22	51					
89			1	15	52					
90			4	19	41					
91			2	26	52					
92			2	17	43					
93		1	2	15	148					
94				8						
95		1	3	10						
96			5	11						
97			3	58						
98			4							
99			5							
100			1							
101			4							
102			2							
103			5							
104			5							
105			3							
106			5							
107			3							
108			3							
109			4							
110										
111			3							
112			5							
113			31							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	1,309	1,693	1,655	1,709	1,534	1,067	369	135	23	9

適用職員数	9,503人
-------	--------

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0は空欄とした。以下第5表の各表について同じ。指定職給料表、特定任期付職員給料表及び第二号任期付研究員給料表は人員が1人であるため、掲載していない。

公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									2
6									
7	91								
8									1
9	13								
10	15								
11	112		2						
12	5								
13	41			1					
14	7								
15	1	179							1
16	10	5	6						
17	117	7	1						
18	10	23	2						
19	25	174	1		1				
20	5	16	5	1					
21	82	102	2						
22	8	14	1	1					
23	36	28	5						
24	4	178	9		1	1			
25	91	80	5		1				
26	7	34	2	1	1				
27	36	53	16	1	2				
28	2	165	13		2				
29	1	58	11	1					
30		42	10	4		1		1	
31		57	25	2					
32		173	16	2	2	1			3
33		73	12	5		1			7
34		41	7	5					8
35		38	40	41	4	1			4
36		155	81	39	1				10
37		66	71	52	3				2
38		45	63	40	1				6
39		33	66	38	3				6
40		106	72	42	3	1			3
41		45	63	57	4	2			3
42		35	55	52	2	1			1
43		34	63	40	6	3	1		2
44		82	77	56	7	1	2		2
45		43	59	50	7	6	1	1	1
46		63	67	48	5	1	1	1	2
47		22	62	40	8	6	1	11	
48		16	79	52	5	4		12	1
49			84	69	17	5	2	8	
50		5	80	70	10	1	2	1	1
51		4	62	53	21	5	2	18	
52		6	52	61	18	4	2	6	1
53		2	53	60	23	6	3	7	
54			34	65	20	5	3	4	
55		2	38	67	14	5	8	4	1
56		2	41	55	21	2	14	8	
57		2	44	86	22	2	28	4	2
58		1	48	74	22	3	12	1	
59		3	34	76	27	4	11	9	
60		3	21	68	19	7	7	1	
61		2	39	69	23	5	18	6	
62			25	73	31	6	11	6	
63		1	25	88	31	11	13	4	
64			20	92	25	9	13	6	
65		1	17	91	20	3	9	5	
66			22	76	27	7	11	1	
67		1	21	62	29	3	11	5	
68		1	33	54	32	3	11	1	
69		1	27	76	30	7	9	2	
70			22	85	28	5	10	1	
71			33	86	25	5	13		
72		1	26	78	39	8	6	2	
73		2	19	82	60	7	10	8	
74			33	84	37	9	7		
75			22	88	30	6	7		
76			23	62	37	4	5		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			20	73	52	7	7		
78			19	82	28	5	11		
79			22	81	27	4	8		
80			21	72	28	2	9		
81			16	64	25	3	11		
82			19	59	28	4	2		
83		1	16	51	28	1	7		
84			26	60	23	6	7		
85			15	67	28	7	76		
86			16	57	23	5			
87			15	45	25	2			
88			16	52	33	1			
89			19	38	37	3			
90		1	11	45	25	2			
91			12	46	39	4			
92			11	41	41	1			
93			11	38	36	89			
94			8	31	35				
95			9	43	34				
96			10	31	27				
97			13	39	25				
98			9	19	38				
99			3	16	26				
100			9	26	27				
101			7	18	18				
102			5	28	25				
103			7	28	28				
104			5	29	24				
105			6	22	32				
106			7	24	26				
107			3	12	17				
108			6	24	21				
109			4	15	216				
110			7	19					
111			3	16					
112			2	19					
113			3	20					
114			5	14					
115			4	13					
116			5	14					
117			2	14					
118			6	12					
119			2	15					
120			3	11					
121			1	10					
122			2	14					
123			5	24					
124			6	20					
125			1	18					
126			1	18					
127			4	21					
128				17					
129			1	20					
130			3	20					
131			3	16					
132				24					
133			1	276					
134			1						
135			1						
136									
137			4						
138									
139			4						
140			3						
141			21						
142									
143									
144									
145		1							
計	719	2,328	2,567	4,762	1,952	323	402	144	70

適用職員数	13,267 人
-------	----------

教育職給料表(一) (高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5		64		
6				
7		7		
8		10		
9		79		
10		7		
11		16		
12		31		
13	1	94		
14		15		
15		19		
16	1	28		
17	1	46		
18		104		
19	3	25		
20		27		
21		59		
22		94		
23	1	39		
24	1	39		
25	4	67		
26	1	46		1
27		64		3
28	1	76		3
29	2	43		4
30		64		6
31	2	81		9
32	2	53		8
33	3	51		11
34	2	57		18
35		70		12
36		66		11
37	2	76		12
38	2	42		8
39	5	55		11
40	1	91		6
41		102		5
42	1	57		3
43		71		4
44	6	71		4
45	3	69		2
46	2	87		3
47	4	74	1	6
48	1	61	1	5
49	6	67		2
50	1	90	1	3
51	2	61	1	2
52		60	2	2
53	1	71		3
54	3	66	2	2
55	3	85	1	
56	5	58		2
57	5	61	4	
58	1	60	4	
59	4	50	2	1
60	6	63	4	1
61	2	80	8	10
62	3	54	17	
63	6	57	20	
64	5	50	23	
65	5	68	22	
66	1	45	28	
67	3	58	14	
68	4	54	16	
69	7	45	18	
70	5	58	10	
71	2	72	13	
72	3	48	9	
73	3	69	15	
74	2	79	18	
75	3	50	12	
76	4	53	7	

職務の級 号給	1	2	3	4
77	1	71	8	
78	1	53	10	
79	1	56	10	
80	5	57	6	
81	2	45	8	
82	2	60	7	
83	2	53	4	
84	2	56	4	
85	3	68	3	
86	2	69	5	
87	4	68		
88	1	52	2	
89	3	61	2	
90	2	56	1	
91	3	65	2	
92	1	48	3	
93	4	67	4	
94		68		
95	2	56		
96	3	66		
97		57		
98	2	63		
99	3	42		
100	1	63		
101	1	72		
102	1	47		
103	1	51		
104	2	42		
105	2	71		
106	1	41		
107	3	50		
108		37		
109	3	47		
110		45		
111	4	42		
112	3	47		
113	2	52		
114	1	35		
115	1	58		
116	1	59		
117		44		
118	1	37		
119		38		
120	1	37		
121		34		
122		36		
123		32		
124	2	20		
125		25		
126		39		
127		45		
128		37		
129		45		
130		50		
131		31		
132		49		
133	2	46		
134		49		
135		28		
136	1	44		
137		89		
138		48		
139	2	40		
140	1	26		
141		22		
142		30		
143		24		
144		28		
145		27		
146		43		
147	3	48		
148	2	46		
149	1	60		
150		85		
151	1	107		
152	1	121		

職務の級 号給	1	2	3	4
153		810		
154	3			
155	1			
156				
157	1			
158				
159	2			
160				
161	23			
計	271	8,765	352	183

適用職員数	9,571 人
-------	---------

教育職給料表(二) (中学校、小学校又は義務教育学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					1
14					
15					
16					
17		467			
18		15			
19		30			
20		38			2
21		550			15
22		24			94
23		24			88
24		62			68
25		543			45
26		41			58
27		45			65
28		73			54
29		189			42
30		418			43
31		61			48
32		48			43
33		208			22
34		453			24
35		73			31
36		69			35
37		188			20
38		146			20
39		335			14
40		142			22
41		151			16
42		151			12
43		324			13
44		155			13
45		119			11
46		139			9
47		144			8
48		291			2
49		153		1	4
50		127			6
51		144		1	2
52		253		2	6
53		190			3
54		111			3
55		127			4
56		133		3	4
57		214		3	4
58		227		3	3
59		116		1	5
60		157			5
61		192		3	20
62		233		3	
63		123		1	
64		144		1	
65		150		5	
66		158	1	3	
67		220		8	
68		99	1	13	
69		117		11	
70		172		6	
71		138		10	
72		112		11	
73		253		8	
74		130		12	
75		108	4	19	
76		143		23	

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77		242	1	28	
78		109		33	
79		163		58	
80		141	1	86	
81		139	1	91	
82		207	1	45	
83		131		65	
84		136		77	
85		190	1	74	
86		199	1	45	
87		130	1	25	
88		146	2	51	
89		163	1	63	
90		166		17	
91		109	1	17	
92		111	2	21	
93		150		27	
94		130	1	15	
95		126	2	1	
96		109		1	
97		197	1	10	
98		131	4	8	
99		148	4	4	
100		131	3	2	
101		177	1	1	
102		136	2		
103		156	5		
104		127	2		
105		163	2	4	
106		109			
107		116			
108		141			
109		105			
110		130			
111		100			
112		97			
113		133			
114		105			
115		88			
116		97			
117		111			
118		82			
119		81			
120		81			
121		82			
122		86			
123		68			
124		115			
125		87			
126		79			
127		90			
128		126			
129		96			
130		67			
131		86			
132		55			
133		66			
134		59			
135		60			
136		34			
137		50			
138		54			
139		61			
140		51			
141		56			
142		78			
143		47			
144		58			
145		74			
146		83			
147		51			
148		72			
149		121			
150		59			
151		65			
152		34			

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
153		31			
154		38			
155		46			
156		52			
157		34			
158		38			
159		40			
160		71			
161		81			
162		97			
163		102			
164		97			
165		803			
計		19,899	46	1,020	1,007

適用職員数	21,972 人
-------	----------

教育職給料表(三) (看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					1
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43		1			
44					
45					
46					
47					
48		1			
49					
50					
51					
52					
53		1		2	
54		2			
55					
56					
57		1			
58					
59					
60		1			
61					
62					
63		1			
64					
65		1			
66					
67		3			
68					
69		2			
70					
71		1			
72					
73		2			
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
77					
78					
79					
80					
81			1		
82					
83					
84					
85			1		
86					
87					
88					
89		1	1		
90			1		
91		1			
92					
93					
94		2			
95					
96		1			
97			1		
98		1	1		
99		1	2		
100		1			
101		1			
102			1		
103		2			
104					
105					
106					
107					
108		1			
109		1			
110			1		
111					
112					
113					
114		1			
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121		1			
122		1			
123					
124		2			
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
計		35	10	2	1

適用職員数	48人
-------	-----

研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5		5				
6						
7						
8						
9		6				
10						
11						
12						
13		3				
14						
15		1				
16						
17		8				
18		2	1			
19		2				1
20		2				
21		12				
22		3				
23						
24						
25		2				
26		4				
27			1			
28		1				
29		6	4			
30		2	1		2	
31		1	1		1	
32		1	2			
33		5	5			
34			5		1	
35		2	5		1	
36		1	2			
37		3	4			
38		1	5		1	
39			1			
40			4			
41		7	6			
42		2	1			
43		1	2			
44		1				
45		2	5			
46		2	4		1	
47		3	5			
48		1	2			
49		5	2			
50		2	1			
51			2			
52		3	2		1	
53		2	2	1		
54		2	1	2		
55		6	1			
56		3	2	7		
57		3	1	8		
58		4		3		
59		2	1	4		
60		3	3	7		
61		2		3		
62		7	3	10		
63		4	5	5		
64		2	1	2		
65		3	2	2		
66		3		4		
67		2	3	4		
68		3	1			
69		2	1	2		
70		4	2			
71		2	1			
72						
73			1	1		
74			1			
75		2				
76			3	1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	4	1	1	人
78			4			
79			2			
80			4			
81			2			
82		1	3			
83			1			
84						
85			4			
86		2	1			
87			1			
88		1	3			
89		1	5			
90			3			
91			4			
92			3			
93			1			
94			5			
95			3			
96			6			
97			4			
98			4			
99			8			
100			3			
101			3			
102			7			
103			4			
104			2			
105			2			
106						
107		1	3			
108			4			
109			1			
110						
111						
112			1			
113			4			
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121		3				
計		172	217	67	9	1

適用職員数	466 人
-------	-------

医療職給料表(一) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		1			
14		1			
15					
16	1				
17					
18		1			
19					1
20		1			1
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31			1		
32					
33					
34					
35					
36					
37		1			
38					
39					
40					
41					
42			2		
43		2			
44			2		
45				1	
46				1	
47				1	
48					
49				3	
50					
51				1	
52				1	
53			1		
54					
55					
56					
57					
58					
59				1	
60			1		
61					
62			1		
63					
64			1	1	
65					
66					
67			1		
68					
69			2		
70					
71				1	
72					
73				1	
74				1	
75				1	
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1	1	
79				1	
80				7	
81					
82					
83			1		
84					
85					
86					
87					
88					
89			3		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	7	17	23	3

適用職員数	51 人
-------	------

医療職給料表(二) (病院、診療所、保健所等に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5		1						
6								
7								
8								
9								
10								
11								1
12								
13		3						
14								
15								
16								
17		12						1
18								
19								
20		1						
21	1	7						
22								
23		1						1
24								
25	1	8			1			
26					3			
27		1					1	
28	1	1					3	
29		5	5				1	
30		1	3				3	
31		2	5		2		1	
32			2				1	
33		3	5				3	
34		1	5		1		3	
35		1	5				3	
36					2		1	
37		9	3				3	
38		3	3	1			2	
39		1	3		3		3	
40			4	2	2			
41		2	4	1	2			
42		1	4	1	2			
43			7					
44		1	2	1	1			
45			4		1			
46		1	7	2	2			
47			2	4	2	2		
48			3		2	3	1	
49				2	1	2		
50			1		3			
51						1		
52			2	2		4		
53		1	2	1		3		
54			1			5		
55			1	1		6		
56				1	1	1		
57				1	1			
58					1			
59			1		1			
60					2	4		
61			1		4	1		
62			1	1	1			
63					1	3		
64					2			
65						1		
66				1	1	1		
67			1		1	2		
68								
69					1			
70			1					
71					2			
72								
73				1	1	1		
74								
75								
76			1		1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78					1			
79					3			
80								
81								
82					1			
83								
84					1			
85					1			
86					1			
87					2			
88					1			
89					1			
90								
91					3			
92								
93					2			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	3	67	89	23	68	40	29	3

適用職員数	322 人
-------	-------

医療職給料表(三) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8							
9		4					
10							
11							
12							
13		17					
14							
15		11					
16							
17		10					
18							
19		6					
20		2					
21		11					
22		3					
23		4					
24		1					
25		10					
26		2					
27		7					
28		1					
29		3	1				
30		1					
31		3	3				
32		2	3		1		
33		9	4		1		
34		1	1				
35		7	2				
36		1	1				
37		6	1		1		
38		5	1				
39		3	2		1		
40		3	5				
41		6	2	2			
42		1	4		2		
43		6			1		
44		1	5				
45		4	4	3			
46			1			1	
47			5	1		2	
48		2	2	2	1		
49		4	1	1	1	1	
50		1	1	2	1		
51		1	1		1	1	
52		4	2	3		1	
53		6	6	1		1	
54		2	1				
55		2	3	2	3	3	
56			2	1		2	
57				3		1	
58				3	1		
59			2	3			
60					2	3	
61					2	3	
62					1	1	
63			1		2	6	
64			1		1	1	
65				2		1	
66				1		2	
67					4	2	
68					2	3	
69					1	1	
70				1	1	2	
71			1	1	3	3	
72		1				7	
73				1		2	
74			1	2		2	
75				3	1	2	
76		1		1	2	1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
77				1	3	1	
78				4	2		
79							
80					1		
81					1	1	
82				1	2		
83				2		1	
84				1	1		
85				1	3		
86					3		
87					2	1	
88			1		1		
89					2		
90				1	4		
91					3		
92			2	1	2		
93				1	20		
94				1			
95				1			
96				1			
97				2			
98				1			
99							
100				1			
101							
102							
103							
104				1			
105				2			
106				1			
107							
108							
109				2			
110							
111							
112							
113				1			
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		176	73	66	87	59	

適用職員数	461 人
-------	-------

福祉職給料表 (児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	1					
20						
21						
22						
23	1					
24						
25	2					
26				1		
27	2					
28						
29	5	1				
30						
31		4				
32						
33	1	1		1		
34	1		2			
35						
36						
37	1	5		1		
38		1				
39		4				
40						1
41	1	1				
42						
43		3				
44		2				
45				1		
46	1			1		
47	2		1			
48		3		1		
49		3				
50		1				
51		2		1		
52	1				1	
53	1				1	
54		1		1	1	
55						
56	2	1		1	1	
57				1	1	
58						
59				2		
60		1				
61						
62				1		
63						
64				1		
65						
66		1		2		
67						
68				1		
69						
70			1	2		
71				1	1	
72						
73				1		
74				1		
75						
76			1	1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77						
78						
79				1		
80				1		
81				2		
82						
83				1		
84						
85				1		
86				1		
87				1		
88			1	1		
89		2				
90				2		
91				2		
92				1		
93			2	3		
94						
95		1				
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
153 計	22	38	8	40	6	1

適用職員数	115 人
-------	-------

第6表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該 当 職 員 数					う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者				
	行 政 職	警 察 官	教 員	そ の 他	行 政 職	警 察 官	教 員	そ の 他		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
1 人	6,834	1,295	1,828	3,513	198	2,534	500	895	1,076	63
2 人	8,283	1,344	2,483	4,274	182	3,099	564	1,112	1,360	63
3 人	6,297	829	2,650	2,730	88	4,670	636	2,212	1,770	52
4 人	1,707	181	794	710	22	1,498	163	728	590	17
5 人	186	18	71	91	6	175	18	68	84	5
6 人	21	4	5	11	1	18	4	5	8	1
7人以上	4	0	1	3	0	4	0	1	3	0
計	23,332	3,671	7,832	11,332	497	11,998	1,885	5,021	4,891	201

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.9人である。
 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、41.8%である。
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額額は、21,433円（平均扶養親族数は2.15人）である。
 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、「教員」とは職員をいう（以下第7表及び第8表について同じ。ただし、第8表の「その他」には、指定職給料表適用職員

うち 扶養親族である 子を有する者					うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者				
	行政職	警察官	教員	その他		行政職	警察官	教員	その他
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3,966	699	902	2,237	128	334	96	31	200	7
8,172	1,311	2,467	4,216	178	164	43	21	96	4
6,290	827	2,650	2,726	87	99	19	28	48	4
1,707	181	794	710	22	58	13	17	28	0
186	18	71	91	6	17	4	2	9	2
21	4	5	11	1	5	2	0	3	0
4	0	1	3	0	1	0	0	1	0
20,346	3,040	6,890	9,994	422	678	177	99	385	17

教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員及び福祉職給料表適用、特定任期付職員給料表適用職員及び第二号任期付研究員給料表適用職員を含む。。

第7表 職員の住居手当の支給状況

区 分	受 給 者 数				
		行政職員	警察官	教員	その他
受 給 者	人 13,574	人 2,437	人 2,792	人 7,933	人 412
手 当 月 額 11,000 円 以 下 の 受 給 者	25	4	6	14	1
手 当 月 額 11,100 円 以 上 28,000 円 未 満 の 受 給 者	6,183	1,003	1,126	3,871	183
手 当 月 額 28,000 円 者 の 受 給 者	7,366	1,430	1,660	4,048	228
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	円 26,032	円 26,172	円 26,386	円 25,859	円 26,151

(注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、24.3%である。

第8表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
交通機関等のみ利用者	13,596	5,770	6,116	1,256	454
交通用具のみ使用者	34,953	2,444	3,448	28,201	860
うち加算対象者	359	135	33	185	6
交通機関等と交通用具との併用者	3,516	743	2,453	254	66
うち加算対象者	5	5	0	0	0
計	52,065	8,957	12,017	29,711	1,380
うち加算対象者	364	140	33	185	6
受給者1人当たり平均手当月額	10,176	15,273	14,991	6,462	15,130
交通機関等のみ利用者の1人当たり平均手当月額	16,914	17,222	16,339	17,078	20,296
交通用具のみ利用者の1人当たり平均手当月額	6,627	8,736	10,218	5,853	11,618
交通機関等と交通用具との併用者の1人当たり平均手当月額	19,400	21,642	18,337	21,550	25,367

- (注) 1 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.3%である。
 2 加算対象者とは、特地又はへき地の勤務公署に勤務する、自動車等の使用距離が片道25キロメートル以上である者等をいう。

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額	
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上2,000km未満	2,000km以上2,500km未満	2,500km以上			
受給者	人 119	人 10	人 14	人 1	人 1	人 1	人	人	人	人 1	人	人	人 147	円 33,116

第10表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
組織										
知事部局	局長	地方機関の長	部長技監	事業監	課長	担当課長 地方機関の課長	地方機関の主幹		受給者計	円 74,960
学校					校長		教頭 事務長			
警察本部				参事官	課長 署長	上席管理官 副署長				
受給者	人 11	人 25	人 91	人 116	人 1,550	人 629	人 112	人 1,594	人 4,128	

- (注) 1 職名は、それぞれの区分に対応する主なものであり、受給者欄に掲げる人数は、すべての受給者の合計である。
 2 事業監とは、対策監、推進監等をいう。
 3 学校とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校をいう。

第11表 職員の地域手当の支給状況

区分	支給割合					
	計	非支給	8.5%	15%	16%	20%
人員 (構成比)	人 55,779 (100%)	人 12 (0.0%)	人 55,674 (99.8%)	人 3 (0.0%)	人 52 (0.1%)	人 38 (0.1%)
平均手当月額	円 31,156	円 0	円 31,071	円 63,520	円 101,260	円 67,705

(注) 人員及び平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	職務の級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
行政職給料表	218	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	109		6	35	24	36	3	5				
教育職給料表(一)	485	25	460									
教育職給料表(二)	290		274		16							
研究職給料表	13		11		2							
医療職給料表(二)	12			2	7			3				
医療職給料表(三)	9				9							
福祉職給料表	4			1		1	2					
給料表計	1,140											
60歳	393											
61歳	393											
62歳	272											
63歳	54											
64歳	28											

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ)。
 2 教育職給料表(二)特2級は、該当人員0であるため欄を設けていない(その2において同じ)。

その2 短時間勤務職員

給料表	職務の級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
行政職給料表	265	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
教育職給料表(一)	689	18	671									
教育職給料表(二)	1,181		1,181									
教育職給料表(三)	3		3									
研究職給料表	20		20									
医療職給料表(二)	9			9								
医療職給料表(三)	14			14								
福祉職給料表	4		4									
給料表計	2,185											
60歳	296											
61歳	363											
62歳	370											
63歳	607											
64歳	549											

第13表 職員の給料月額と国家公務員の俸給月額との比較

区 分	令和3年4月	令和2年4月	平成31年4月
ラスパイレス指数	102.1	102.5	100.7

(注) 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査（総務省）による愛知県の指数を表し、国を100としたものである。

2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和4年4月現在における県内民間事業所の給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会、人事院及び各県等の人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
3,899事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により36層に層化し、これらの層から543事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所は、第14表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

行政職相当職種が22,519人（初任給関係1,294人、初任給関係以外21,225人）であり、その他の職種が735人（初任給関係18人、初任給関係以外717人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は306,641人であり、このうち行政職相当職種は296,022人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業，林業，漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利 採取業，建設業	34	8	4	10	8	4
製 造 業	169	29	37	11	60	32
電気・ガス・熱供給 ・水道業，情報通信 業，運輸業，郵便業	79	18	20	10	25	6
卸売業，小売業	34	4	7	10	12	1
金融業，保険業，不 動産業，物品賃貸業	15	5	3	2	5	—
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	77	19	6	14	28	10
産 業 計	408	83	77	57	138	53

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が15所、調査不能の事業所が120所あった。
- 2 調査対象事業所543所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所15所を除いた528所に占める調査完了事業所408所の割合（調査完了率）は、77.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	209,162	211,053	206,922	196,761
		短 大 卒	185,412	186,131	※ 187,840	※ 180,550
		高 校 卒	173,089	170,756	173,673	188,049
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	208,174	210,688	207,618	189,874
		短 大 卒	※ 184,317	※ 184,929	x	※ 178,663
		高 校 卒	170,845	175,680	167,194	※ 165,789
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	209,872	211,283	206,319	206,487
		短 大 卒	186,116	186,603	x	x
		高 校 卒	173,876	169,600	178,171	193,049
そ の 他	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	※ 214,539	※ 204,300	※ 232,250	—
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	※ 205,275	※ 205,275	—	—

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「大学卒」には大学院修了を、「短大卒」には高等専門学校卒を含まない。
- 3 ※印のあるものは、調査実人員10人未満であることを示す。
- 4 「x」は、調査実人員1人の場合である。

第16表 企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	43	53.9	838,118	339	837,779	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	23	54.2	716,853	645	716,208	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	596	53.4	692,073	4,541	687,532	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	486	53.4	724,320	1,077	723,243	
事務部次長	333	52.0	640,640	13,165	627,475	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	254	52.4	668,761	2,602	666,159	
事務課長	1,393	49.5	565,320	8,540	556,780	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	1,386	49.0	604,620	2,668	601,952	
事務課長代理	406	49.4	516,617	31,476	485,141	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	360	47.4	494,404	51,154	443,250	
事務係長	1,438	45.0	459,288	58,650	400,638	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,606	42.3	525,396	89,512	435,884	
事務主任	1,453	41.7	397,492	50,921	346,571	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	1,884	38.2	421,071	74,012	347,059	
事務係員	5,166	36.3	321,541	38,139	283,402	
技術係員	4,398	32.9	341,211	55,781	285,430	

(注) 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている民間事業所において、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が、部長と課長の間に位置付けられる従業員は部次長、課長と係長の間に位置付けられる従業員は課長代理、係長と係員の間に位置付けられる従業員は主任に含めて比較をしている。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	42	53.8	844,564	349	844,215	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	18	54.4	749,238	812	748,426	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	426	53.3	733,980	4,339	729,641	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	380	53.5	761,663	1,063	760,600	
事務部次長	257	52.1	673,359	16,548	656,811	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	211	52.4	687,491	2,733	684,758	
事務課長	1,036	49.4	586,088	7,810	578,278	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	1,139	49.0	617,237	1,691	615,546	
事務課長代理	284	50.5	533,689	23,035	510,654	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	230	47.5	521,095	45,542	475,553	
事務係長	1,026	44.9	475,932	62,722	413,210	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,196	41.8	541,002	94,221	446,781	
事務主任	1,065	41.9	410,920	54,681	356,239	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	1,465	38.1	428,652	75,199	353,453	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	3,302	36.7	336,237	44,129	292,108	
技術係員	3,062	32.8	348,697	59,316	289,381	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	1	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	5	53.3	591,883	0	591,883	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	152	53.6	593,836	2,454	591,382	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	92	53.0	573,634	1,342	572,292	
事務部次長	72	51.5	517,014	703	516,311	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
技術部次長	39	52.5	523,128	1,771	521,357	中間職(部長-課長間)
事務課長	329	49.6	491,399	11,012	480,387	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	195	49.3	483,434	10,077	473,357	
事務課長代理	116	45.8	449,681	56,923	392,758	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者
技術課長代理	114	47.8	461,441	67,209	394,232	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
事務係長	357	45.4	402,977	44,577	358,400	係の長及び係長級専門職
技術係長	274	44.8	434,682	59,338	375,344	
事務主任	341	41.1	354,954	40,143	314,811	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	370	39.0	382,586	70,525	312,061	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	1,516	35.0	289,624	23,613	266,011	
技術係員	1,090	33.3	315,831	44,200	271,631	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きま って 支給 する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	18	53.6	559,401	22,767	536,634	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	14	52.8	592,944	0	592,944	
事務部次長	4	54.1	559,986	0	559,986	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	4	51.1	495,278	0	495,278	
事務課長	28	49.6	497,877	12,069	485,808	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	52	47.8	473,776	18,993	454,783	
事務課長代理	6	48.3	583,047	105,453	477,594	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	16	42.8	398,475	15,139	383,336	
事務係長	55	43.9	446,836	57,218	389,618	係の長及び係長級専門職
技術係長	136	45.9	432,139	65,724	366,415	
事務主任	47	42.3	316,949	21,458	295,491	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	49	37.9	349,718	45,656	304,062	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	348	38.4	298,249	35,527	262,722	
技術係員	246	34.2	319,391	43,699	275,692	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	20	42.1	269,499	109	269,390	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	3	52.1	301,249	28,724	272,525	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	8	56.0	491,084	40,640	450,444	
	用 務 員	4	50.0	285,755	17,393	268,362	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	—	—	—	—	—	
	一等航海士・ 一等機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・ 二等機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・ 三等機関士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
	甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	8	60.6	840,544	0	840,544	
	大 学 教 授	143	56.2	772,083	79	772,004	
	大 学 准 教 授	124	49.1	634,581	190	634,391	
	大 学 講 師	101	42.5	573,234	69	573,165	
	大 学 助 教	67	33.9	444,031	5,153	438,878	
	高等学校校長	2	61.2	850,858	0	850,858	
	高等学校教頭	10	56.7	649,755	0	649,755	
	高等学校教諭	120	46.0	527,032	2,426	524,606	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	18	50.9	572,623	0	572,623	2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
	研究室(係)長	4	39.3	503,172	26,622	476,550	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	16	40.6	388,486	0	388,486	下記研究員より上位の者(研究所長の職名 を有する者、上記研究部(課)長及び研究 室(係)長を除く。)
	研 究 員	68	38.4	387,897	10,473	377,424	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第17表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	66	54.0	788,043	465	787,578
大 学 卒	43	53.2	761,484	512	760,972
短 大 卒	3	53.8	735,868	72	735,796
高 校 卒	19	56.2	872,208	431	871,777
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	1,082	53.4	707,425	2,892	704,533
大 学 卒	858	53.2	721,879	2,807	719,072
短 大 卒	63	54.3	699,614	640	698,974
高 校 卒	160	54.3	627,851	4,318	623,533
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	587	52.2	654,776	7,855	646,921
大 学 卒	478	52.0	668,092	8,109	659,983
短 大 卒	29	53.4	595,578	3,954	591,624
高 校 卒	80	53.6	566,918	7,198	559,720
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	2,779	49.2	590,562	4,768	585,794
大 学 卒	2,080	48.5	595,906	4,187	591,719
短 大 卒	192	51.4	580,211	5,444	574,767
高 校 卒	501	52.6	562,036	7,589	554,447
中 学 卒	6	52.2	536,977	53,425	483,552

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	766	48.5	506,905	40,079	466,826
大 学 卒	562	47.9	507,090	40,303	466,787
短 大 卒	50	49.7	489,522	35,779	453,743
高 校 卒	148	51.3	513,158	39,269	473,889
中 学 卒	6	45.7	475,224	65,548	409,676
事務係長・技術係長	3,044	43.2	502,974	79,045	423,929
大 学 卒	2,002	41.3	510,660	83,085	427,575
短 大 卒	277	46.2	460,554	67,276	393,278
高 校 卒	750	49.6	488,255	67,076	421,179
中 学 卒	15	52.3	546,342	97,010	449,332
事務主任・技術主任	3,337	39.5	412,394	65,514	346,880
大 学 卒	2,252	37.5	408,534	64,698	343,836
短 大 卒	359	41.5	380,767	51,927	328,840
高 校 卒	703	46.6	441,820	74,547	367,273
中 学 卒	23	51.6	569,401	133,464	435,937
事務係員・技術係員	9,564	34.6	331,664	47,218	284,446
大 学 卒	6,135	32.8	336,154	49,935	286,219
短 大 卒	1,004	39.6	326,022	39,185	286,837
高 校 卒	2,389	38.0	320,219	42,148	278,071
中 学 卒	36	41.6	328,939	44,834	284,105

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	60	54.0	809,751	518	809,233
大 学 卒	39	53.2	782,672	570	782,102
短 大 卒	3	53.8	735,868	72	735,796
高 校 卒	17	56.5	904,162	491	903,671
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	806	53.4	747,968	2,684	745,284
大 学 卒	669	53.2	757,968	2,521	755,447
短 大 卒	49	54.2	738,279	240	738,039
高 校 卒	88	54.6	669,001	5,478	663,523
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	468	52.3	680,890	9,186	671,704
大 学 卒	398	52.0	689,845	9,245	680,600
短 大 卒	21	53.1	630,467	4,449	626,018
高 校 卒	49	54.3	599,798	10,512	589,286
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	2,175	49.1	607,159	3,671	603,488
大 学 卒	1,701	48.5	608,508	3,455	605,053
短 大 卒	134	52.0	604,967	2,918	602,049
高 校 卒	338	53.1	596,850	4,942	591,908
中 学 卒	2	50.8	709,205	176,245	532,960

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	514	49.3	528,902	31,592	497,310
大 学 卒	386	49.0	526,722	30,698	496,024
短 大 卒	34	50.3	508,575	22,548	486,027
高 校 卒	90	51.2	550,886	37,168	513,718
中 学 卒	4	47.0	510,084	90,596	419,488
事務係長・技術係長	2,222	42.7	520,827	84,455	436,372
大 学 卒	1,484	40.9	526,504	88,277	438,227
短 大 卒	195	46.0	480,824	73,060	407,764
高 校 卒	531	49.8	510,275	71,104	439,171
中 学 卒	12	52.5	565,875	96,856	469,019
事務主任・技術主任	2,530	39.4	422,468	68,044	354,424
大 学 卒	1,765	37.5	417,122	67,195	349,927
短 大 卒	281	40.8	384,638	54,362	330,276
高 校 卒	465	48.2	470,512	79,578	390,934
中 学 卒	19	51.9	576,428	128,132	448,296
事務係員・技術係員	6,364	34.5	343,054	52,437	290,617
大 学 卒	4,199	32.5	344,301	54,280	290,021
短 大 卒	679	39.8	338,083	43,607	294,476
高 校 卒	1,468	39.4	340,379	49,599	290,780
中 学 卒	18	48.2	373,078	50,477	322,601

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	6	53.7	596,887	0	596,887
大 学 卒	4	53.3	574,513	0	574,513
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	2	54.5	641,636	0	641,636
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	244	53.4	586,175	2,032	584,143
大 学 卒	165	53.1	588,915	1,528	587,387
短 大 卒	13	55.1	564,559	2,213	562,346
高 校 卒	65	53.8	584,814	3,337	581,477
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	111	51.8	519,045	1,058	517,987
大 学 卒	75	51.5	522,642	610	522,032
短 大 卒	7	53.8	494,366	3,159	491,207
高 校 卒	29	52.2	514,865	1,825	513,040
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	524	49.5	488,311	10,649	477,662
大 学 卒	331	48.5	487,460	10,501	476,959
短 大 卒	55	50.0	498,691	10,768	487,923
高 校 卒	136	51.5	486,629	11,095	475,534
中 学 卒	2	52.8	456,980	0	456,980

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	230	46.9	456,164	62,593	393,571
大 学 卒	159	45.0	454,774	70,395	384,379
短 大 卒	16	48.6	453,332	60,910	392,422
高 校 卒	53	52.5	463,759	40,761	422,998
中 学 卒	2	42.3	383,999	0	383,999
事務係長・技術係長	631	45.1	417,184	51,192	365,992
大 学 卒	398	43.0	417,492	51,416	366,076
短 大 卒	68	47.6	405,187	49,357	355,830
高 校 卒	162	49.1	420,979	50,595	370,384
中 学 卒	3	51.4	443,642	97,821	345,821
事務主任・技術主任	711	39.9	370,017	56,706	313,311
大 学 卒	441	37.8	360,225	51,775	308,450
短 大 卒	72	44.8	368,381	41,740	326,641
高 校 卒	194	43.0	388,941	70,868	318,073
中 学 卒	4	50.0	540,284	155,557	384,727
事務係員・技術係員	2,606	34.3	300,871	32,447	268,424
大 学 卒	1,580	33.2	309,667	34,853	274,814
短 大 卒	275	38.8	301,105	30,244	270,861
高 校 卒	736	35.0	282,507	27,924	254,583
中 学 卒	15	32.4	282,485	44,395	238,090

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	—
大 学 卒	—	—	—	—	—
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	—	—	—	—	—
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	32	53.2	574,117	12,778	561,339
大 学 卒	24	52.7	584,679	16,926	567,753
短 大 卒	1	x	x	x	x
高 校 卒	7	55.2	537,081	0	537,081
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	8	52.6	527,262	0	527,262
大 学 卒	5	52.0	537,125	0	537,125
短 大 卒	1	x	x	x	x
高 校 卒	2	52.4	482,124	0	482,124
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	80	48.4	482,129	16,593	465,536
大 学 卒	48	47.4	494,444	10,036	484,408
短 大 卒	3	42.2	517,371	55,099	462,272
高 校 卒	27	50.6	456,814	25,218	431,596
中 学 卒	2	52.8	466,265	0	466,265

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	22	44.3	447,209	38,985	408,224
大 学 卒	17	44.8	450,520	34,693	415,827
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	5	42.3	435,609	54,027	381,582
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務係長・技術係長	191	45.4	435,989	63,496	372,493
大 学 卒	120	44.0	442,093	63,612	378,481
短 大 卒	14	43.3	359,070	45,954	313,116
高 校 卒	57	48.8	442,573	67,586	374,987
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務主任・技術主任	96	40.0	333,973	34,029	299,944
大 学 卒	46	37.1	344,697	36,778	307,919
短 大 卒	6	45.4	294,353	20,549	273,804
高 校 卒	44	42.3	328,103	32,995	295,108
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務係員・技術係員	594	36.6	307,468	39,091	268,377
大 学 卒	356	34.8	317,754	44,369	273,385
短 大 卒	50	42.1	291,480	25,392	266,088
高 校 卒	185	38.4	291,194	32,616	258,578
中 学 卒	3	49.5	308,093	15,318	292,775

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第18表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				新規学卒者の採用なし
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	規模計	71.0	(35.2)	(64.3)	(0.5)	29.0
	500人以上	88.6	(41.0)	(59.0)	—	11.4
	100人以上 500人未満	62.5	(28.0)	(70.4)	(1.6)	37.5
	50人以上 100人未満	33.1	(16.9)	(83.1)	—	66.9
高校卒	規模計	48.6	(34.9)	(65.1)	—	51.4
	500人以上	61.4	(44.2)	(55.8)	—	38.6
	100人以上 500人未満	41.1	(17.8)	(82.2)	—	58.9
	50人以上 100人未満	23.1	(27.1)	(72.9)	—	76.9

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		83.9%
配偶者に家族手当を支給する		64.7%
家族手当制度がない		16.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,568円
	配偶者と子1人	18,460円
	配偶者と子2人	24,013円

(注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は77.0%である。
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
67.4	(28.6)	(71.4)	32.6

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
20.1	79.9

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規 模 計	54.2	45.8	49.5	50.5	48.8	51.2
	500人以上	51.5	48.5	45.0	55.0	43.1	56.9
	100人以上 500人未満	56.4	43.6	52.1	47.9	52.5	47.5
	50人以上 100人未満	57.8	42.2	58.0	42.0	58.8	41.2

第22表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

職務の級 (行政職給料表)	民間従業員								
	企業規模500人以上			企業規模100人以上 500人未満			企業規模50人以上 100人未満		
10級 9級	支 工 部 部	店 場 次	長 長 長 長	/					
8級	課		長						
7級							支 工 部 部	店 場 次	長 長 長 長
6級	課 長 代 理			課			長		
5級							課		
4級	係		長	課 長 代 理		課 長 代 理			
3級	主		任	係		長			
2級	係 員			主		任			
1級				係		員			

3 生計費関係

令和4年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和4年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費Ⅰ	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……………	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和4年4月の全国の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定した値）に、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

2人～5人世帯については、「家計調査」（名古屋市・勤労者世帯）における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和4年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	32,240	40,860	52,330	63,800	75,270
住居関係費	40,850	72,450	57,810	43,180	28,540
被服・履物費	6,210	4,280	6,700	9,120	11,530
雑費Ⅰ	29,780	48,960	70,400	91,830	113,250
雑費Ⅱ	8,870	16,400	19,490	22,580	25,670
計	117,950	182,950	206,730	230,510	254,260

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2人	3人	4人	5人
食料費	0.469	0.600	0.732	0.863
住居関係費	1.332	1.063	0.794	0.525
被服・履物費	0.285	0.446	0.607	0.768
雑費Ⅰ	0.258	0.371	0.484	0.598
雑費Ⅱ	0.324	0.385	0.446	0.507

4 労働経済関係

第24表 労働経済指標

その1 全国集計

項目 年月	①	②	③	④	⑤				⑥			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査産業計)	有効求人 倍率 (季節調整値)	完全 失業率 (季節調整値)	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)			
	前 期 比 (%)	前年同月比 (%)	(倍)	(%)	一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者	
				(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)	
令和3年4月	0.5	△0.3	1.09	2.8	300.3	1.6	362.8	1.0	275.9	1.1	331.5	0.4
5月		0.2	1.10	2.9	294.9	2.6	356.6	2.4	272.1	1.4	327.5	0.9
6月		0.0	1.13	2.9	297.2	2.1	358.9	2.1	274.4	0.8	329.7	0.6
7月	△0.5	△0.1	1.14	2.8	297.7	1.7	360.2	1.8	274.0	0.7	329.7	0.7
8月		△0.2	1.15	2.8	295.0	1.3	357.8	1.4	271.9	0.7	328.2	0.7
9月		△0.3	1.15	2.8	296.3	1.2	358.9	1.0	273.6	0.7	329.7	0.4
10月	1.0	△0.3	1.16	2.7	298.6	0.8	361.6	0.7	275.1	0.5	331.5	0.4
11月		△0.5	1.17	2.8	298.0	1.3	361.4	1.0	273.9	1.0	330.3	0.6
12月		△0.4	1.17	2.7	298.6	1.2	362.3	1.0	273.7	0.7	330.3	0.5
令和4年1月	0.0	△1.2	1.20	2.8	298.9	2.0	360.5	1.1	274.7	1.8	329.8	0.8
2月		△1.2	1.21	2.7	299.5	2.3	361.4	1.2	275.2	1.9	330.3	0.9
3月		△1.3	1.22	2.6	304.0	2.2	366.1	1.4	278.9	1.9	334.2	1.0
4月	0.5	△1.1	1.23	2.5	307.9	2.5	370.5	2.1	281.9	2.2	337.4	1.8
5月		△0.9	1.24	2.6	301.2	2.1	362.0	1.5	277.2	1.9	331.6	1.3
6月		△0.6	1.27	2.6	304.0	2.3	365.0	1.7	280.0	2.1	334.5	1.5
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省							

(注) 1 ①は平成27年基準、②、⑤、⑥、⑩、⑪、⑫は令和2年基準である。
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 所定外給与 (調査産業計)				⑧ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑨ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑩ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯]			⑪ 消費者物価指数 (総合)	⑫ 国内企業物価指数
		一般労働者						名目	実質			
(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)		
24.4	7.3	31.3	7.1	150.4	12.1	338.6	11.5	13.0	△1.1	3.5		
22.8	22.5	29.1	22.9	136.0	11.1	317.7	13.1	14.1	△0.8	4.8		
22.8	22.0	29.2	22.6	146.9	11.4	281.2	△5.8	△5.2	△0.5	4.9		
23.7	15.9	30.4	16.3	146.9	11.9	302.8	4.9	5.3	△0.3	5.6		
23.1	9.1	29.7	9.6	135.8	10.9	294.1	△3.4	△2.9	△0.4	5.6		
22.7	7.5	29.2	7.6	141.4	11.3	295.8	△2.8	△3.0	0.2	6.2		
23.4	4.3	30.1	4.4	144.8	11.7	312.7	0.1	0.0	0.1	8.0		
24.1	4.9	31.1	4.7	145.8	12.1	304.2	△0.4	△1.1	0.6	8.9		
24.8	7.4	32.0	7.6	144.5	12.3	344.1	3.1	2.2	0.8	8.6		
24.2	5.2	30.7	3.9	136.9	11.8	314.4	5.6	5.0	0.5	9.0		
24.4	6.3	31.1	4.8	136.6	11.9	285.3	1.6	0.5	0.9	9.4		
25.0	5.7	31.8	4.4	144.5	12.6	343.7	△0.1	△1.6	1.2	9.3		
26.0	6.7	33.1	5.9	149.0	12.9	344.1	1.6	△1.4	2.5	10.0		
24.0	5.4	30.4	4.4	137.6	11.7	315.0	△0.9	△3.7	2.5	9.3		
24.0	5.2	30.5	4.3	149.6	12.1	300.5	6.9	4.0	2.4	9.4		
働 省						総 務 省				日本銀行		

その2 愛知県集計

年月	① 常用雇用 指数 (調査産業計)	② 有効求人 倍率 (季節調整値)	③ 完全失 業率 (季節調整値)	④ きまって支給する給与 (調査産業計)		⑤ 所定内給与 (調査産業計)	
	前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)
令和3年4月	△0.5	1.11	2.7	309.4	1.8	278.8	0.8
5月	△0.5	1.15		300.1	2.5	272.5	0.3
6月	△1.3	1.18		306.4	3.0	277.7	0.3
7月	△1.4	1.22	2.5	306.1	1.2	276.0	△0.8
8月	△0.9	1.23		301.0	0.2	273.4	△0.1
9月	△0.7	1.24		301.9	△1.1	276.0	△0.7
10月	△0.6	1.24	2.1	303.5	△2.5	277.0	△1.7
11月	△0.9	1.24		306.0	△1.1	277.1	△0.6
12月	△1.0	1.26		306.6	△0.5	275.9	△0.6
令和4年1月	△0.6	1.27	1.9	304.9	1.8	276.1	1.7
2月	△1.3	1.30		307.1	1.1	278.3	1.2
3月	△1.8	1.33		310.1	0.4	279.4	0.2
4月	△0.5	1.36	2.4	314.2	1.7	283.7	1.8
5月	△1.0	1.37		303.0	1.0	276.3	1.5
6月	△0.5	1.37		307.8	0.4	280.2	0.9
資料出所	愛知県県民文化局 県民生活部統計課	愛知労働局	愛 知 県 県 民 文 化 局 県 民				

(注) 1 ①、④、⑤、⑩は、令和2年基準である。
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は、事業所規模30人以上の数値である。

⑥ 所定外給与 (調査産業計)	⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	⑨ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯] (名古屋市・勤労者世帯)		⑩ 消費者 物価指数 (総合・名古屋市)
			名	目	
(千円)	(時間)	(時間)	(千円)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)
30.6	155.7	15.7	338.3	△7.9	△1.1
27.6	135.2	13.7	255.1	△14.9	△0.7
28.7	150.4	14.5	285.8	6.6	△0.4
30.1	151.8	15.0	300.0	△1.4	△0.1
27.6	133.4	12.9	254.3	△9.2	△0.3
26.0	143.3	13.6	264.4	△18.4	0.1
26.5	146.1	13.9	282.1	△9.7	△0.2
28.8	149.6	14.8	253.4	△21.1	0.4
30.7	148.0	15.4	298.1	△17.9	0.6
28.8	135.8	13.9	297.9	△9.1	0.3
28.8	138.4	14.0	261.8	△5.9	0.7
30.7	147.9	15.2	393.4	26.4	1.1
30.6	151.1	15.1	381.6	12.8	2.4
26.8	134.9	13.2	344.6	35.1	2.6
27.6	149.2	14.0	287.2	0.5	2.2
生活部統計課			総務省		